

博多臨港警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」に基づき、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転や横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

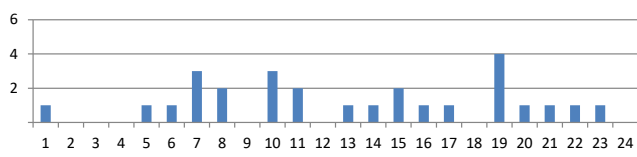
※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

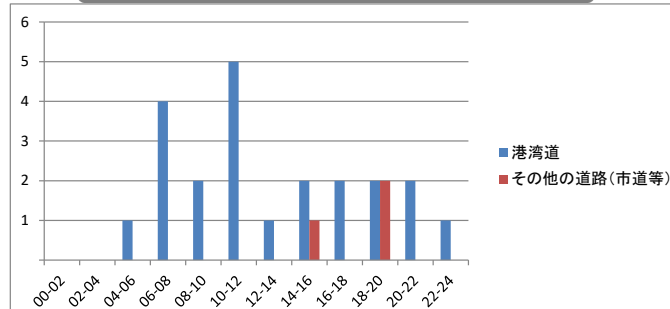
	路線・地域	時間帯	区間・区域	規制速度
速度超過	東区、博多区の管内 (港湾道)	午前7時から午前9時 午後4時から午後8時	箱崎ふ頭中央交差点から香椎浜かもめ大橋までの間	50キロ
			箱崎ふ頭5丁目交差点から箱崎ふ頭6丁目交差点までの間	40キロ
			食肉市場入口先交差点から博多臨港警察署北口交差点までの間	40キロ

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

管内の交通事故発生状況



路線等別交通事故発生状況



交通事故発生状況

- 管内では、午後7時台に最も多く交通事故が発生しており、午前7時から11時、午後7時の時間帯に事故が多発しています。
- 事故多発路線は港湾道(ふ頭地区)で、管内の交通事故全体の88%を占めています。
- 事故多発交差点は東浜2丁目交差点、箱崎ふ頭中央交差点～木材港交差点で交通事故が多発しています。

重点路線等の選定理由

- 重点路線(港湾道)
上記重点路線は管内の主要道路で、大型車等の通行量が多く、大規模な交差点が連なっており、速度超過に起因する事故が発生すれば大事故へとつながることから速度取締りの重点路線とします。

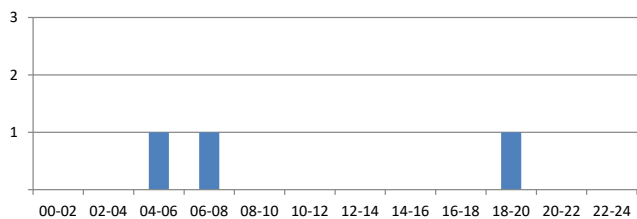
※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の生活道路等においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	地区	時間帯
横断歩行者等	博多埠頭交番管内	須崎1号交差点周辺	午前7時から午後0時 午後4時から午後8時
		ボートレース福岡周辺	
		博多臨港警察署周辺	
		ベイサイドプレイス博多周辺	

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

車両対歩行者の交通事故発生状況



重点路線等の選定理由

- 管内における車両対歩行者の交通事故の発生件数は、令和8年上半期で3件となり、下半期の発生件数の6件と比べると減少しています。
- 早朝、薄暮時間帯の通勤時間帯に発生しています。
- 上記4地区周辺においては、通勤や施設利用に伴う往来が多々あり、車両対歩行者の事故は、重大事故に発展するおそれ大きいことから、横断歩行者等妨害等違反やその他の交差点関連違反取締りの重点路線・地域とします。

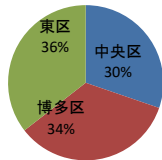
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

駐車関連違反の取締り重点

	路線・地域	地区	時間帯	取締り対象
駐車関連違反	中央区、東区の管内 (港湾道)	須崎ふ頭、箱崎ふ頭、中央ふ頭地区	午前8時から午後6時	放置駐車、非放置駐車
	博多区の管内 (市道)	那珂川岸壁沿い	午後0時から午後6時	放置駐車、非放置駐車

駐車関連違反取締り要望受理状況及び重点路線等の選定理由

管内区別取締り要望受理状況



重点路線等の選定理由

- 各ふ頭地区(港湾地区)においては、荷待ちの大型トラック等に対する駐車苦情が多く寄せられています。
- 博多区においては、イベントの開催等に伴う関係施設周辺での駐車苦情が多く寄せられています。
- これらの状況に応じ、重点路線・地域を上記のとおり設定します。

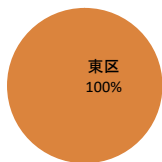
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

自転車の取締り重点

	路線・地域	地区	時間帯	取締り対象
自転車	中央区、東区の管内 (港湾道)	那の津周辺、箱崎ふ頭周辺	午後10時から午前2時	酒気帯び、信号無視、携帯電話使用等
	博多区の管内 (港湾道、市道)	築港本町周辺	午後4時から午後7時	歩道通行、信号無視、携帯電話使用等

自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由

管内区別自転車関連事故発生状況



重点路線等の選定理由

- 管内における自転車関連の交通事故の発生数は1件と他の警察署に比べると少ない状況ですが、今後も交通事故の絶無のため、自転車利用者に対する街頭指導を継続的に実施するとともに引き続き、令和8年4月1日施行の道路交通法の一部を改正する法律による自転車の基本的な交通ルールの周知を図ります。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。

博多臨港警察署管内



- 速度超過の取締り重点路線・地域
箱崎ふ頭及びその周辺
- 横断歩行者等妨害等取締りの重点地域
須崎1号交差点、大規模集客施設周辺

- 駐車関連違反取締りの重点地域
大規模集客施設周辺、各ふ頭地区
- 自転車の取締り重点地域
那の津、箱崎ふ頭、築港本町周辺